

江戸川区立第二葛西小学校緊急時における学校対応について

1. 地震・津波・台風・大雨・大雪などの自然災害の対応

夜間や登校前に大きな災害が起こったら

- 学校に登校させるかは、保護者の方が判断してください。
- 登校させる場合は、途中の安全見守りにご協力をお願いします。

登校中に大きな災害が起こったら

- どこにいても、まず自分の身を守る行動をとります。
- 学校は、登校中の児童の安全見守りを行います。
- 全校児童の掌握を行います。
- ※欠席者の確認を行いますが、電話はつながらないことが予想されます。普段から欠席の連絡は連絡帳で行うようお願いします。
- 保護者の皆様には、家の周辺などに子供がいないか、けがをしている子供がいないかなど確認していただければ幸いです。子供がいた場合は学校まで連れて来ていただくなどの対応をお願いします。

学校にいるときに大きな災害が起こったら

- 引き渡しは、原則として 震度5強以上の場合に実施します。(江戸川区で『防災対策本部』が設置される基準になっています。) また、政府より警戒宣言が発令された場合も引き渡しを実施してください。上記以外の場合でも、原則として交通機関が長時間止まった場合や電話等の通信手段が使えなくなった場合、近隣で火災等大きな災害が発生した場合に引き渡しを行います。これに当てはまらない場合は、地域の状況の安全が確認された段階で集団下校を行います。
- ※上記の際の対応については、緊急連絡メールと学校のホームページ、および東側と西側の登校門に掲示してお知らせいたしてください。
- (原則として、震度4以上5弱の場合に配信します。状況によって、メールが届くのが大きく遅れる場合があります。学校のホームページをご覧ください。また、場合によっては、東側と西側の登校門に掲示した対応をご覧ください。状況によっては学校から保護者への連絡手段がまったくなくなるという場合も想定されます。)
- ※集団下校を実施する場合、学童保育の子供たちは、学童保育に残ります。家に帰っても誰もいないため不安を感じている児童は、安全に帰宅できる状況が確認できるまで学校でお預かります。
- 下校時刻を過ぎても帰宅しない場合は、学校に待機しておりますので、学校においでください。
- 提出していただいている「引き渡しカード」に記載された方に引き渡します。

震度5強以上の場合、また、午前7時の時点で警戒宣言が解除されていない場合は、臨時休業日になります。

○引き渡すまで、お子様は学校でお預かりします。※非常時になります。引き渡した後のお子様の所在確認が難航する場合も考えられます。学校は「引き渡しカード」に記載された方以外には引き渡しません。

下校中に大きな災害が起こったら

○どこにいても、まず自分の身を守る行動をとります。

○登校時と同様に、学校は子供たちの安全掌握に全力を尽くします。

○地震がおさまったら

- ・家に保護者（安全を確保してくれる大人）がいて、**安全に帰宅できることが確認できる子**
⇒帰宅させます。
- ・家に保護者（安全を確保してくれる大人）がいない子
⇒学校に戻らせます。

※登校時と同様、保護者の皆様には、家の周辺などに子供がいないか、けがをしている子供がいないかなど確認していただければ幸いです。安全が確保できたら、次にどこに行くかを確認して、そちらに向かわせてください。安全の確保が確認できない場合は、学校まで引率していただけるようお願いいたします。

※普段から、災害時・緊急時に行く場所・待っている場所を決めておいてください。一人で家にいる時、外で遊んでいる時に大きな地震が起こる場合もあります。

2. Jアラート(全国瞬時警報システム)発生時の対応

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート(全国瞬時警報システム)」を活用して、区役所から防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか、緊急速報メール等より緊急情報が流れます。

登校・下校中にメッセージが発信された場合

○屋外にいる場合→できる限り頑丈な建物の地下に避難してください。

(地下：地下街や地下駅舎などの地下施設)

○建物がない場合→物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

○屋内にいる場合→窓から離れるか、窓のない部屋に移動してください。

☆近くにミサイルが落下したら・・・

○屋外にいる場合→口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難してください。

○屋内にいる場合→換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密封してください。

登校前に発信された場合

自宅で待機し、解除された後、安全を確認してから登校してください。
解除後の登校について特別な指示がある場合は、ホームページ、連絡メール等で連絡します。

学校にいるときに発信された場合

警報が解除されるまで校舎内に待機させ、保護します。
解除後の下校については、保護者に引き取ってもらうか、集団下校するか等をホームページ、連絡メール等で保護者に連絡します。保護者の引き取りを要する場合は、引き取りまで学校で保護します。

3. 事故(けが)・病気等についての対応

事故、けが、病気の発生時の対応

- ① 発熱、腹痛など体調が悪く、学習の継続が困難な児童は早退させます。保健室で休ませますが、1時間を目安とします。保護者またはそれに代わる方の迎えを原則としますが、やむを得ず保護者がすぐに来校できない場合は、その後対応を相談します。
- ② 保健室では、応急処置とその後の指導を行います。治療は行いません。また、原則として、児童に内服薬は使いません。
- ③ 緊急に受診が必要な場合は、担任または養護教諭が保護者に連絡し、来校を依頼します。児童は、保護者が迎えに来るまで保健室で待ちます。保護者に連絡がつかない場合は、かかりつけ等を考慮の上、養護教諭が病院を選択し、学校長の判断のもと病院を決め、処置を依頼します。
- ④ 救急車出動の要請は、校長、副校長の指示の下に行います。

この他、火災、不審者侵入、事件等の緊急事態が生じた場合は、

- ① ホームページ
- ② 緊急連絡メール
- ③ 西門、東門の掲示

で事態や学校の対応をお知らせします。

※緊急連絡メールの登録をお願いします。